

インフルエンザ予防接種費用助成のご案内

今年度もインフルエンザのまん延と重症化を防ぐため、予防接種費用の助成を行います。インフルエンザ予防接種は個人の選択による接種ですが、当町ではより多くの町民の皆さんが接種されるように、費用の助成を行います。ぜひ、期間内に受診して下さい。

〈場所〉

- 陸別町国民健康保険関寛齋診療所、及び町外の各医療機関

〈期間〉

- 令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月）

※期間外の接種は、助成を受けることができません。

※医療機関により、接種開始日や接種可能日時が異なります。

接種を希望する各医療機関にお問い合わせください。

〈助成について〉

- 費用助成を受けられるのは、裏面の助成対象者です。
- 助成対象者のうち、町外医療機関で接種を希望される方は、償還払いで対応します。口座振込で償還払いを行いますので、裏面を確認し、必要書類等を持参のうえ、保健福祉センター保健指導担当に申請ください。

〈その他〉

- 今シーズンのワクチンは4価ワクチンです（A型2種類、B型2種類の混合）。
- 今年度、2歳～19歳未満を対象に、経鼻弱毒生インフルエンザワクチンでの予防接種（鼻腔内への接種）が開始されますが、費用の助成はありません。
- 予防接種の回数は、生後6ヵ月から13歳未満が2回、13歳以上が1回です。
- 他の予防接種を行う場合、接種間隔をもうける必要はありません。
- 期間内でもワクチンが無くなった時点で終了となります。あらかじめご了承下さい。

〈お問い合わせ〉

- ご不明な点がございましたら、保健福祉センター保健指導担当までお問い合わせ下さい。（電話：0156-27-8001）

インフルエンザ予防接種の費用助成について

助成内容は次のとおりです。

助成対象者	助成回数 ※1	自己負担額	助成を受けるための 必要書類等
生活保護世帯の者	原則1回	無 料	証明書と印鑑 ※2
町民税非課税世帯の者	原則1回	無 料	書類「町民税課税状況 の照会」と印鑑 ※3
妊婦	原則1回	無 料	母子手帳
生後6ヵ月～18歳（高校生相当）の者	13歳未満 2回 13歳以上 原則1回	無 料	母子手帳
65歳以上の高齢者	1回	無 料	健康保険証
60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト 免疫不全ウイルスによる免疫機能障害等により、 身体障害者手帳1級を所持する者	1回	無 料	健康保険証 身体障害者手帳

※費用助成は口座振込で行いますので、振込先のわかる通帳等をご持参ください。

- 1) 陸別町国民健康保険関寛齋診療所をご利用の場合は、必要書類を提示することで無料で接種ができます。
- 2) 他の医療機関をご利用の場合は、一度費用を全額お支払い下さい。後日、領収書・印鑑・振込先のわかる通帳・上記必要書類を持参のうえ、保健福祉センター保健指導担当に申請することで、助成が受けられます。ただし、令和7年3月31日（月）までに接種・申請を行う場合に限りです。
（償還払い助成期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日まで）
- 3) ※1 助成回数は原則1回ですが、医学的な理由で医師が2回接種を必要と判断する場合があります。その際は、保健福祉センターまでご連絡下さい。
- 4) ※2 生活保護世帯の者については「生活保護受給世帯証明願」を提出して下さい。なお、この証明書の発行は保健福祉センター福祉担当です。
- 5) ※3 町民税非課税世帯の者については、「町民税課税状況の照会」を提出して下さい。ただし、事前に役場町民課税務担当で照合・確認を済ませて下さい。
（発行無料。用紙は町民課税務担当に備え付けています。）

〈費用助成対象以外の者について〉

陸別町国民健康保険関寛齋診療所では、1人1回 3,500円で接種できます。

〈お問い合わせ〉

ご不明な点がございましたら、保健福祉センター保健指導担当まで、お問い合わせ下さい。（電話 27-8001）